

養企第1219号

令和2年2月6日

養老町行財政改革推進審議会

会長 曾根 孝仁 様

養老町長 大橋



諮 問 書

養老町行財政改革推進審議会設置条例第2条の規定により、下記の事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

以下の町有施設の適正な管理について

- (1) 町が地域改善対策特定事業等により建設し、管理している施設
- (2) 町が農政事業等により建設したが、利用実態が地区集会所である施設

2. 諮問理由

公共施設等の老朽化問題は全国的な重要課題であるという認識のもと、平成26年4月、総務省から全国の自治体に対し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本町においても、将来的な人口減少対策、公共施設等の統廃合を含む適正な再配置及び財政負担の軽減・平準化を目的として、平成29年3月に「養老町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、昨年度、策定した「第2次養老町行政経営改革プラン」においても取組項目として「公共施設の管理運営の見直し」を定め、公共施設等総合管理計画の着実な進行管理に努めているところです。

本計画に基づき、個別施設計画の策定作業を進めておりますが、公共施設等のあり方については、単に行政経営だけでなく、まちづくりに与える影響も大きいことから、貴会に意見を求めるものであります。